

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 : 23 社

主要な連結子会社の名称

(国内) アイカインテリア工業株式会社、アイカハリマ工業株式会社、西東京ケミックス株式会社

(海外) アイカインドネシア社、アイカ・ラミネーツ・インドニア社、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社

アイカ電子株式会社については、同社が行っていた事業の全てを吸収分割により RITA エレクトロプロダクツ株式会社に譲渡し平成 27 年 3 月 31 日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 : 2 社

主要な非連結子会社の名称

株式会社アイホー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 2 社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結総資産、連結売上高、連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 : 1 社

会社の名称 ダイネアパキスタン社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

株式会社アイホー

(関連会社)

マイカラミネート社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社であるダイネアパキスタン社の決算日は、連結決算日と異なっておりますが、同社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイカインドネシア社、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社ほか 16 社は 12 月末日が決算日であり、それぞれの決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4.会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価のないもの

###### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

###### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産を除く)

連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、連結計算書類作成会社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒による損失に備えて、連結会社間の債権、債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ②賞与引当金

連結計算書類作成会社及び国内連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

連結計算書類作成会社において発生した過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しているほか、在外連結子会社において発生した過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

連結計算書類作成会社において発生した数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しているほか、在外連結子会社において発生した数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

## (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

## (6) ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

b ヘッジ対象

為替予約

外貨建予定取引

### ③ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

## (7) のれんの償却に関する事項

のれんは、発生日以後5年間の定額法により償却しております。

## (8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の投資その他の資産の退職給付に係る資産が 263 百万円、固定負債の繰延税金負債が 93 百万円及び利益剰余金が 169 百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 30 号 平成 27 年 3 月 26 日)を当連結会計年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響は期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

なお、連結株主資本等変動計算書の純資産期首残高に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物・機械及び装置・土地 613 百万円

(2)担保に係る債務

長期借入金(一年内返済予定の長期借入金含む) 673 百万円

2.有形固定資産の減価償却累計額 51,350 百万円

3.受取手形裏書譲渡高 151 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数に関する事項

(単位:株)

|      | 平成 26 年 4 月 1 日 | 増加 | 減少 | 平成 27 年 3 月 31 日 |
|------|-----------------|----|----|------------------|
| 普通株式 | 67,590,664      | —  | —  | 67,590,664       |

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類         | 平成 26 年 4 月 1 日 | 増加    | 減少      | 平成 27 年 3 月 31 日 |
|---------------|-----------------|-------|---------|------------------|
| 普通株式          | 2,673,402       | 1,499 | 341,300 | 2,333,601        |
| 当社が保有する自己株式   | 2,341,902       | 1,499 | 9,800   | 2,333,601        |
| 従持信託が保有する自己株式 | 331,500         | —     | 331,500 | —                |

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従持信託から持株会への売却による減少

91,900 株

従持信託が市場で売却したことによる減少

239,600 株

## 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

66,100 株

## 4. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1 株当たり配当額 | 基準日              | 効力発生日            |
|----------------------------|-------|-----------|-----------|------------------|------------------|
| 平成 26 年 6 月 24 日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,239 百万円 | 19 円      | 平成 26 年 3 月 31 日 | 平成 26 年 6 月 25 日 |
| 平成 26 年 10 月 30 日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,305 百万円 | 20 円      | 平成 26 年 9 月 30 日 | 平成 26 年 12 月 3 日 |

## 5. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成 27 年 6 月 24 日開催予定の第 115 回定時株主総会において次のとおり付議します。

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当金の原資 | 配当金の総額    | 1 株当たり配当額 | 基準日              | 効力発生日            |
|----------------------------|-------|--------|-----------|-----------|------------------|------------------|
| 平成 27 年 6 月 24 日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金  | 1,500 百万円 | 23 円      | 平成 27 年 3 月 31 日 | 平成 27 年 6 月 25 日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はそのほとんどが 5 ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は、海外連結子会社において主に設備投資資金として調達したものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)    | 差額 |
|---------------|-------------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金    | 35,220            | 35,220   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 45,692            | 45,692   | —  |
| (3) 投資有価証券    |                   |          |    |
| ①関連会社株式       | 194               | 260      | 65 |
| ②その他有価証券      | 12,186            | 12,186   | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (18,400)          | (18,400) | —  |
| (5) 電子記録債務    | (4,674)           | (4,674)  | —  |
| (6) 短期借入金     | (1,429)           | (1,429)  | —  |
| (7) 未払法人税等    | (2,566)           | (2,566)  | —  |
| (8) 未払消費税等    | (904)             | (904)    | —  |
| (9) 長期借入金     | (1,947)           | (1,957)  | 10 |
| (10) デリバティブ取引 | (18)              | (18)     | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等、並びに(8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(9) 長期借入金

変動金利による借入の時価については、短期的で市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定してあります。

(注2) 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 995 百万円、543 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 1,581 円 17 銭

2. 1 株当たり当期純利益 155 円 99 銭

(注)算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額

| 項 目                          | 金額、株数       |
|------------------------------|-------------|
| 1 株当たり純資産額                   |             |
| 純資産の部の合計額                    | 107,226 百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額            | 4,043 百万円   |
| (うち新株予約権)                    | (67 百万円)    |
| (うち少数株主持分)                   | (3,976 百万円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額               | 103,182 百万円 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 65,257 千株   |

2. 1 株当たり当期純利益

| 項 目          | 金額、株数      |
|--------------|------------|
| 1 株当たり当期純利益  |            |
| 当期純利益        | 10,137 百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | － 百万円      |
| 普通株式に係る当期純利益 | 10,137 百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 64,989 千株  |

(重要な後発事象)

当社は、平成 27 年 4 月 27 日開催の取締役会において、昭和電工株式会社（以下「昭和電工」）のフェノール樹脂事業を譲受けるための株式譲受契約を締結することを決議し、同日、昭和電工と本契約を締結いたしました。

(1) 事業譲受の理由

当社グループは、平成 29 年 3 月期を最終年度とする中期経営計画において、「改修・リフォーム・医療介護など成長分野への取り組み強化と用途開拓による国内中核事業の持続的成長」、及び「海外事業・機能材料事業の展開加速を通じた事業構造の変革」を経営戦略として掲げております。

この戦略の下、これまで国内建築分野に依存していた化成品事業全体の構造転換を図るために、平成 24 年 12 月のアイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社の買収とその子会社群を通じたフェノール樹脂を含む建築用・産業用樹脂の海外展開、並びに、国内外市場における自動車・電子・化粧品など非建築向け用途を主たるターゲットとする機能材料事業の拡充を推進して参りました。

このたび、昭和電工との間で譲受けることに合意した同社のフェノール樹脂事業（以下「対象事業」）は、長い歴史に培われた高い技術力と、建築用途のほか自動車、鉄鋼、塗料、電子材料など幅広い用途の製品群を有しております。

当該対象事業の技術力と製品群を海外拠点に展開することで、今後、大きく伸張することが期待される中国・ASEAN 地域におけるフェノール樹脂事業の強化を図ると共に、国内外市場の非建築用途向けビジネスの一層の拡充を推進することにより、化成品事業全体の更なる構造変革と成長を実現して参ります。

(2) 対象事業、規模

- |        |                 |
|--------|-----------------|
| ①対象事業  | フェノール樹脂製品の製造・販売 |
| ②資本金の額 | 未定              |

(3) 取得価額及び取得後の持分比率、譲受方法等

昭和電工が、新たに設立する同社の完全子会社（以下「新会社」）に対し、吸収分割により対象事業の全てを承継した後、当社が新会社の発行済株式総数の 85%に相当する数の新会社株式を昭和電工より譲り受ける予定です（当該譲受けを以下「本件取引」）。昭和電工が継続所有する残りの 15%の新会社株式については、本件取引の実行日から 2 年後を目途に、当社が譲受ける予定です。その他詳細については、今後、当社と昭和電工との間で協議の上、決定する予定であります。

(4) 譲受予定日

平成 27 年 9 月 1 日（予定）

(5) 支払資金の調達方法及び支払い方法

自己資金より充当する予定です。



(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)  
最終仕入原価法による原価法

貯蔵品

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産  
(リース資産を除く)

定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法に基づいております。

リース資産  
所有権移転外ファイナ  
ンス・リース取引に係る  
リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

#### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

a       ヘッジ手段

b       ヘッジ対象

為替予約

外貨建予定取引

#### (3)ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

#### (4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

### 5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### 6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の投資その他の資産のその他（前払年金費用）が263百万円、固定負債の繰延税金負債が93百万円及び繰越利益剰余金が169百万円増加しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響は期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

なお、株主資本等変動計算書の純資産期首残高に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

|                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                    | 29,966 百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                |            |
| 短期金銭債権                               | 1,678 百万円  |
| 短期金銭債務                               | 3,036 百万円  |
| 3. 取締役、監査役に対する金銭債務                   |            |
| 金銭債務                                 | 34 百万円     |
| 4. 保証債務                              |            |
| 関係会社の金融機関からの借入債務に対して次のとおり保証を行っております。 |            |
| アイカインドネシア社                           | 1,101 百万円  |

(損益計算書に関する注記)

|                                                                             |            |
|-----------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1. 関係会社との取引高                                                                |            |
| 売上高                                                                         | 2,551 百万円  |
| 仕入高                                                                         | 19,364 百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高                                                             | 449 百万円    |
| 2. 事業譲渡益の主な内訳                                                               |            |
| 当社のプリント配線板事業の譲渡益、プリント配線板事業の譲渡に伴い清算することとなった子会社の清算配当金及び同事業に係る株式の売却益が含まれております。 |            |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類         | 平成26年4月1日 | 増加    | 減少      | 平成27年3月31日 |
|---------------|-----------|-------|---------|------------|
| 普通株式          | 2,673,402 | 1,499 | 341,300 | 2,333,601  |
| 当社が保有する自己株式   | 2,341,902 | 1,499 | 9,800   | 2,333,601  |
| 従持信託が保有する自己株式 | 331,500   | —     | 331,500 | —          |

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 従持信託から持株会への売却による減少  | 91,900 株  |
| 従持信託が市場で売却したことによる減少 | 239,600 株 |

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|          |         |
|----------|---------|
| 未払事業税    | 183 百万円 |
| 賞与引当金    | 387 百万円 |
| 新株予約権    | 21 百万円  |
| 投資有価証券   | 162 百万円 |
| その他      | 223 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 979 百万円 |

## 繰延税金負債

|              |             |
|--------------|-------------|
| 前払年金費用       | △ 119 百万円   |
| 圧縮積立金        | △ 140 百万円   |
| 土地時価評価差額     | △ 149 百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △ 1,310 百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △ 1,718 百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | △ 739 百万円   |

## (関連当事者に関する注記)

## 子会社等

| 種 類 | 会社等の名称                              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容                         | 取引金額<br>(百万円)<br>(注 1) | 科目         | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------------|---------------------|------------------------|-------------------------------|------------------------|------------|---------------|
| 子会社 | アイカハリマ<br>工業㈱                       | 所有<br>直接 100%       | 建装材、<br>住器建材<br>の製造委託  | 建装材、<br>住器建材<br>製品仕入<br>(注 2) | 8,353                  | 電子記録<br>債務 | 994           |
|     |                                     |                     | 役員の兼任 なし               |                               |                        | 買掛金        | 744           |
| 子会社 | アイカ・アジア<br>・パシフィック・<br>ホールディング<br>社 | 所有<br>直接 100%       | 資金の援助<br><br>役員の兼任 2 人 | 資金の貸付<br>(注 3)                | 583                    | 短期貸付金      | 611           |
|     |                                     |                     |                        | 資金の回収                         | 1,956                  |            |               |
|     |                                     |                     |                        | 利息の受取<br>(注 3)                | 27                     | 未収入金       | 2             |

## 取引条件及び取引条件決定方針等

(注 1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注 2) 建装材、住器建材製品の加工については、当社製品の市場価格から算定した価格、及びアイカハリマ工業㈱から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(注 3) アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
また、資金の貸付は外貨建にて実施しており、期末残高は決算日の為替相場により換算しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                |              |
|----------------|--------------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 1,404 円 57 銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 146 円 67 銭   |

(注)算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額

| 項 目                          | 金額、株数      |
|------------------------------|------------|
| 1 株当たり純資産額                   |            |
| 純資産の部の合計額                    | 91,725 百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額            | 67 百万円     |
| (うち新株予約権)                    | (67 百万円)   |
| 普通株式に係る期末の純資産額               | 91,658 百万円 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 65,257 千株  |

2. 1 株当たり当期純利益

| 項 目          | 金額、株数     |
|--------------|-----------|
| 1 株当たり当期純利益  |           |
| 当期純利益        | 9,532 百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - 百万円     |
| 普通株式に係る当期純利益 | 9,532 百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 64,989 千株 |

(重要な後発事象)

当社は、平成 27 年 4 月 27 日開催の取締役会において、昭和電工株式会社（以下「昭和電工」）のフェノール樹脂事業を譲受けるための株式譲受契約を締結することを決議し、同日、昭和電工と本契約を締結いたしました。

(1) 事業譲受の理由

当社グループは、平成 29 年 3 月期を最終年度とする中期経営計画において、「改修・リフォーム・医療介護など成長分野への取り組み強化と用途開拓による国内中核事業の持続的成長」、及び「海外事業・機能材料事業の展開加速を通じた事業構造の変革」を経営戦略として掲げております。

この戦略の下、これまで国内建築分野に依存していた化成品事業全体の構造転換を図るために、平成 24 年 12 月のアイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社の買収とその子会社群を通じたフェノール樹脂を含む建築用・産業用樹脂の海外展開、並びに、国内外市場における自動車・電子・化粧品など非建築向け用途を主たるターゲットとする機能材料事業の拡充を推進して参りました。

このたび、昭和電工との間で譲受けることに合意した同社のフェノール樹脂事業（以下「対象事業」）は、長い歴史に培われた高い技術力と、建築用途のほか自動車、鉄鋼、塗料、電子材料など幅広い用途の製品群を有しております。

当該対象事業の技術力と製品群を海外拠点に展開することで、今後、大きく伸張することが期待される中国・ASEAN 地域におけるフェノール樹脂事業の強化を図ると共に、国内外市場の非建築用途向けビジネスの一層の拡充を推進することにより、化成品事業全体の更なる構造変革と成長を実現して参ります。

(2) 対象事業、規模

- |        |                 |
|--------|-----------------|
| ①対象事業  | フェノール樹脂製品の製造・販売 |
| ②資本金の額 | 未定              |

(3) 取得価額及び取得後の持分比率、譲受方法等

昭和電工が、新たに設立する同社の完全子会社（以下「新会社」）に対し、吸収分割により対象事業の全てを承継した後、当社が新会社の発行済株式総数の 85%に相当する数の新会社株式を昭和電工より譲り受ける予定です（当該譲受けを以下「本件取引」）。昭和電工が継続所有する残りの 15%の新会社株式については、本件取引の実行日から 2 年後を目途に、当社が譲受ける予定です。その他詳細については、今後、当社と昭和電工との間で協議の上、決定する予定であります。

(4) 譲受予定日

平成 27 年 9 月 1 日（予定）

(5) 支払資金の調達方法及び支払い方法

自己資金より充当する予定です。